



みどり
水土里ネット
松原用水

地域に貢献して450年

松原用水だより

No. 37

- 発行日 令和5年10月2日
- 発行所 松原用水土地改良区
豊川市行明町大井後93番地
TEL 0533-86-0220
- 発行人 理事長 鈴木光春



ラディッシュ栽培施設（令和5年8月）

松原用水の受益地の中には、施設園芸が盛んな地域もあります。中でもラディッシュは日本一の生産量を誇り、葉も食べられますので、サラダ等の幅広い料理にお使いいただけます。また、ビタミンC・カリウム・食物繊維・葉酸も豊富に含まれており、非常に栄養価の高い作物です。

目次

● 理事長あいさつ	2	● 組合員の皆様へ	6
● 第72回通常総代会	3	● 賦課金についてQ&A	7
● 賦課金	4	● 松原用水450年のあゆみ	8
● 金沢市用水連合会からの視察研修	5		



理事長あいさつ

理事長 鈴木 光春

秋もたけなわでございますが、組合員の皆様におかれましては、いよいよご清祥のこととお慶び申し上げます。

また、日頃より当改良区の用水の管理や運営に多大なご協力とご理解を頂き、厚くお礼を申し上げます。

さて、昨年は一昨年のような害虫の被害もなく天候にも恵まれると共に、皆様の協力を得て夜間減量や降雨減量などにも取り組み、なんとか無事に用水の供給ができました。これも皆様のご理解、ご協力のおかげと感謝しております。

また、新型コロナも落ち着いてきたことから、3年ぶりに研修視察を実施するなど、少しずつ以前の状態に戻りつつあります。1日も早く以前の状態に戻れればと考えています。

一方、農業を取り巻く情勢は、農業従事者の高齢化や減少に伴う耕作放棄地の増加、農産品の価格低迷などに加え、世界情勢の変化により肥料価格や燃料費また輸送コストの高騰により一層厳しい状況となっており、農業農村のあり方そのものが危惧される状況にあります。

加えて、他の改良区でありました頭首工や幹線パイプラインの漏水等に見られる施設の老朽化も、大きな課題となってきています。当改良区においても幹線のパイプラインは約40年が経過しており、その老朽化が心配されるところです。

そこで、早急に主要なパイプラインの老朽の程度を把握し可能な限り長期間使用する方法の調査検討を予定しています。

末筆になりましたが、新型コロナが収束し、災いもなく、天候に恵まれ、実りの多い年になりますことを祈念いたしまして、簡単ではございますが、挨拶とさせていただきます。

組合員数及び受益面積

(令和5年4月1日)

区分	市町別	豊川市	豊橋市	合計
組合員数(名)		1,375	730	2,105
受益面積(ha)		323.5	298.6	622.1

通常総代会

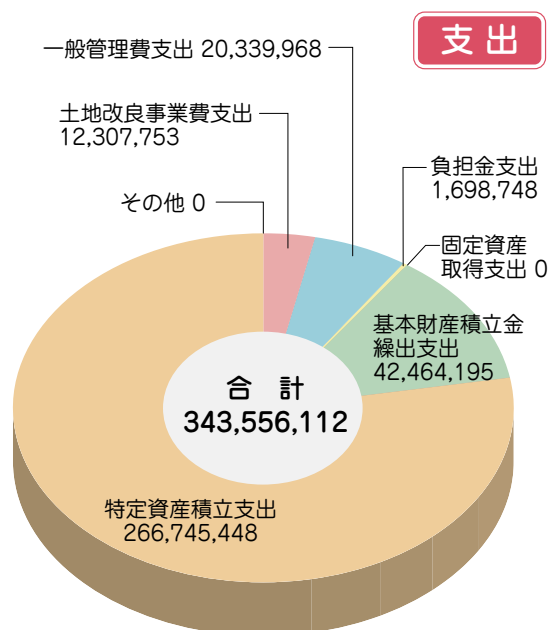
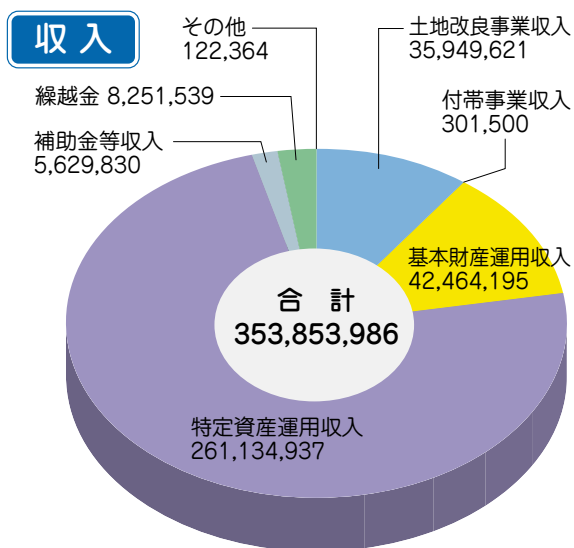
第72回通常総代会が、令和5年3月28日に松原用水土地改良区管理所において、総代42名中39名の出席を得て開催されました。

令和3年度決算、令和5年度事業計画と予算、賦課金の賦課及び徴収方法、決済金など13議案が上程審議され、いずれも原案のとおり可決されました。以下その概要をお知らせします。

令和3年度 一般会計収支決算

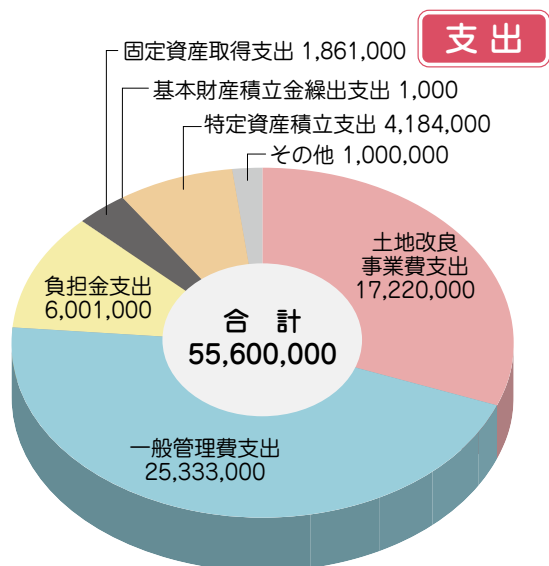
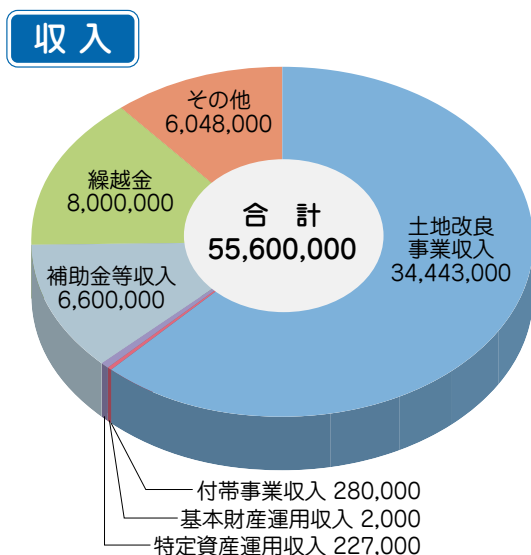
※特別会計を廃し一般会計に繰り入れた為、収入支出共に金額が増加しています。

(単位：円)



令和5年度 一般会計収支予算

(単位：円)



令和5年度 賦課金

賦課金の区分	賦課区域	1,000㎡当賦課金額（円）		賦課期日	徴収期日
経常賦課金	全域	自然圧掛かり	4,600	令和5年4月1日	令和5年6月30日
		ポンプ圧掛かり	5,000		
	揚水機維持管理賦課金	長瀬、大村町地内の畑	ハウス	5,040	同上
		露地	560		
冬期用水賦課金	自然圧掛かり地区で申請のあった地区	ハウス	3,000	令和5年12月31日	令和6年2月29日
		露地	1,000		
		直播代掻き	300		



水利調整会議



総代会 理事長 鈴木光春



総代会 総代会議長 辻村和也



感謝祭 理事長 鈴木光春



感謝祭 総括監事 日比秀治



感謝祭 総代会議長 辻村和也

金沢市用水連合会からの視察研修

金沢市用水連合会から当改良区と牟呂用土地改良区へと視察研修の申し入れがあり、令和5年7月27日に独立行政法人水資源機構豊川用水総合事業部新城支所にて対応いたしましたので、ご報告させていただきます。

当日は、各改良区及び同新城支所の役職員にて対応いたしました。成り立ち、施設概要、現在進行中の整備事業等について説明いたしました。



説明の様子



視察の様子



世界かんがい施設遺産記念碑前

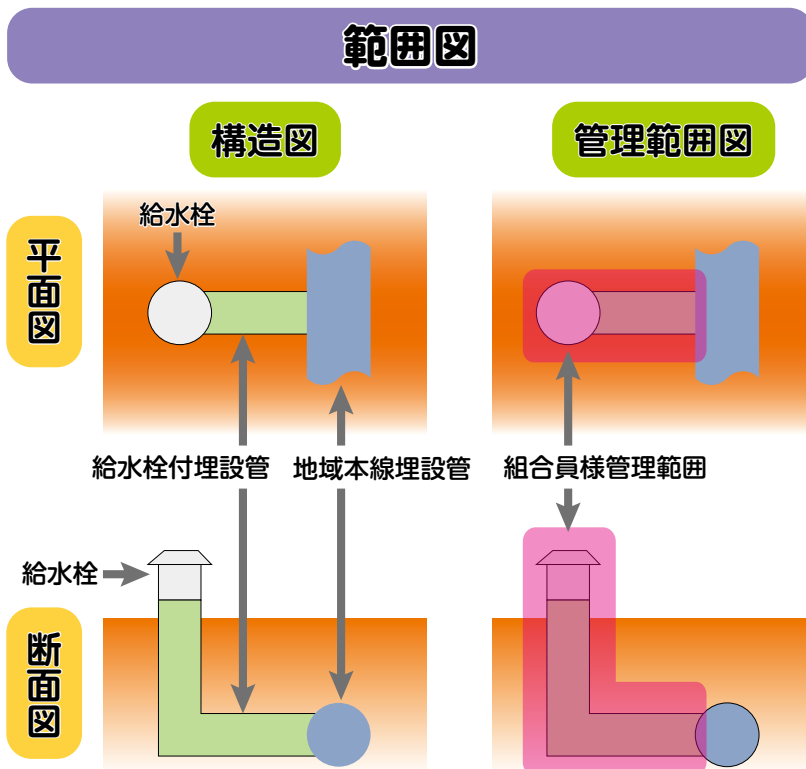
給水栓の自己管理について

皆様をご存知のとおり、各水田の給水栓は組合員様ご自身にて管理を担っていただいております。

給水栓の管理には、出水量調整及び維持管理も含まれております。維持管理となる範囲は、地上より「給水栓本体」と「給水栓付埋設管」及び「地域本線埋設管との接合部」となっております。（範囲図参照）

トラクター等にて破損させてしまう事案等が頻発する為、このような範囲となっております。ご理解をお願いいたします。

また、修理をする為に止水をする場合は、各地域の配水ブロック担当者までお申し出してください。給水栓の分解修理等が難しい方には、当改良区より実績のある業者をご紹介させていただきます。



組合員の皆様へ

賦課金期限内納入にご協力をお願いします。

賦課金は毎年度4月1日時点での受益面積の地積割によって金額が決定されます。その時点で組合員となっている方は、水使用の有無に関わらず賦課金の支払い義務があります。

また、納期内に納入されませんと、延滞金に加算された督促状が発送されます。

土地改良区への届出が必要です。

受益地を地区除外する場合

- 農地転用（宅地、駐車場等）したとき。
- 公共事業用地（道路、河川等）になったとき。
- 水田を畑にするなど用水を使用しなくなったとき。

土地改良区への申請と決済金の納付が必要です。

決済金とは、受益面積が減ることにより、他の受益地への負担が重ならないよう、残りの維持管理代金、事業償還金等を一括して支払っていただくものです。

決済金額（1,000㎡当り） 全地区335,000円

組合員資格に変更がある場合

下記の理由等により組合員資格に変更がある場合、速やかに届出をお願いします。

- 組合員が死亡して、農地を相続した場合。
- 農地の売買・贈与・交換等により、所有権移転があった場合。
- 農地を賃貸借又は解約した場合。
- 住所を変更した場合。

- なお、届出用紙はホームページからダウンロードできますので、ご活用ください。
URL：<https://matsubara-yousui.jp>

ご注意を

滞納賦課金のある農地を取得した場合は、その滞納賦課金を新しい権利者が負担する事となります。

土地改良法第42条（権利義務の承継及び決済）により、滞納賦課金のある農地を取得（売買、競売等）すると、新しい権利者にその滞納賦課金の支払い義務が移行します。

農地を取得する場合は、滞納賦課金があるかどうか事務局までお問い合わせ下さい。

ふかきん 賦課金について Q&A

組合員の皆さまから寄せられた疑問にお答えします



Q1 賦課金って何？

A1

土地改良区が施設を維持管理するための費用と大規模な改修工事などの事業費の返済に充てられる費用です。農地へ水を安定して供給するためには、常に施設の操作や整備、補修が必要ですので、その費用を組合員の皆さまに負担していただいています。



Q2 いつまで支払うの？

A2

施設を維持管理するための費用は、受益地である限りは負担をお願いすることになります。



Q3 どうやって支払うの？

A3

口座振替や指定された金融機関の窓口でお支払いいただけます。



Q4 水は使ってないんだけど、それでも支払うの？

A4

賦課金は使用料ではありません。水を使っていなくても、土地改良区は施設を維持管理しなければなりませんので、費用が生じています。



Q5 賦課金通知書がいくつも来るんだけど？

A5

「地元の土地改良区若しくは組合からも賦課金通知書が発行されます。水は、ダムから幹線水路、支線水路、ポンプや埋設管など、多くの施設を経由して農地へ届けられます。それらの施設を松原用水土地改良区、地元の土地改良区若しくは組合などで分担して維持管理していますので、それぞれに必要な費用が生じます。」



松原用水450年のあゆみ

永禄10年	1567	吉田城主酒井忠次の命により、八名郡橋尾村（現豊川市橋尾町）に井堰を築立。
天正19年	1591	橋尾井堰が完成。
元禄4年	1691	未曾有の洪水の為、井堰が破壊される。
明治2年	1869	井堰を松原村（現豊川市松原町）に移す。 （宝川の廃渠を用い、幅2間・延長600間を開削） 改修費は1700両。内700両は吉田藩より補助があり、残り1000両は松原用水井組24ヵ村が負担。
明治41年	1908	4月13日、水利組合法により、松原用水普通水利組合と名称を変更。
昭和27年	1952	4月、土地改良法により、松原用水土地改良区と名称を変更。
昭和42年	1967	愛知用水公団事業により昭和36年から改修されていた牟呂松原用水合口頭首工工事が完工。
昭和55年	1980	松原用水土地改良区新管理所が竣工。
平成8年	1996	緊急改築事業により改築が進められた牟呂松原頭首工新堰が完成。 （旧堰撤去含む）
平成11年	1999	県営かんがい排水事業松原用水地区が完了。（用排分離）
平成16年	2004	県営かんがい排水事業松原用水第二地区が完了。
平成19年	2007	小規模かんがい排水事業松原用水地区が完了。
平成29年	2017	松原用水通水450周年を迎える。 12月2日、松原用水通水450周年記念式典を開催。
平成29年	2017	10月10日、世界かんがい施設遺産に登録される。（松原用水・牟呂用水）
平成30年	2018	3月24日、世界かんがい施設遺産登録記念の石碑除幕式・記念式典を開催。



橋尾村絵図
（豊川市大和区蔵、協力 豊川市生涯学習課）



日下部井堰絵図（一文字堰）
（新城市小川区蔵）